

3.15

1996/No.820

編集・発行

奈良市役所広報公聴課
〒630 奈良市二条大路
南一丁目1番1号
TEL. 34-1111

奈良

お知らせ号

しみんだより

▶ 特集 市総合医療検査センター



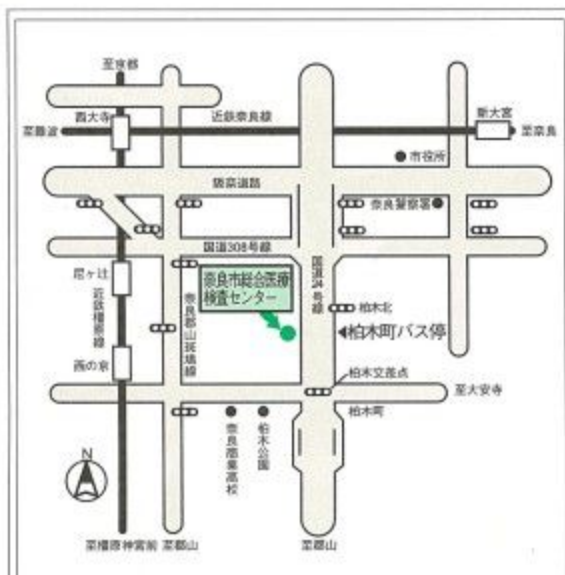
「市庁舎ふれあいコンサート」は定期的に市役所玄関ホールで行われています。お昼のひととき、来庁されている市民のみなさんに音楽を楽しんでいただいています。

奈良市総合医療検査センター

4月1日運用開始！



総合医療検査センター全景



●交通機関

近鉄奈良駅から奈良交通バス「恋の窪町行」
柏木町バス停下車徒歩3分

●問い合わせ

〒630 柏木町519番の5
☎7876

奈良市総合医療検査センターは、高齢化社会をむかえ、市民の医療・福祉対策の拠点として建設されました。

生涯を通じて健康でありつづけることは市民の大きな願いです。市では、市民の健康水準をさらに向上させるため医療検査センターを建設し、市民の健康管理を行うこととしました。

この医療検査センターは、4月1日から市民の保健医療サービスの中核的施設として利用できるようになります。検査部門（1階）、臨床検査部門（2階）、市民健康増進・健康教育部門（3階）の三つの部門で構成されています。

検査部門では、人間ドックをはじめとする各種検診を実施し、成人病の早期発見に努めます。そのため、脳血管撮影のためのMRI装置、脳断面撮影のためのX線C

T装置などの検査機器が設置されています。

臨床検査部門では、自動分析機などの高度な検査機器によって老人健康診査・学校検診や医療機関、保健所などからの依頼による血液検査、尿検査などの各種検査が迅速かつ正確に行われます。

市民健康増進・健康教育部門では医師などの専門職の指導のもとに、糖尿病、肥満、高血圧症や高脂血症などの成人病疾患、呼吸器系疾患の人に正しい知識や日常の運動習慣、生活習慣の改善のための指導を行います。また、老人健康保険法に基づく機能回復訓練や栄養教室の実施、健康度の測定、健康相談なども実施されます。

今後、一人でも多くの市民がこの施設を活用し、健康を増進することが期待されています。

4月1日は国民健康保険料第10期分の納期限です。納付には便利な口座振替をご利用ください。

市民の健康づくりの拠点完成！

「奈良市総合医療検査センター」竣工記念式典



大川市長らがテープカット

2月29日、市民の健康づくりの拠点として最新の医療検査機器等をそなえた「奈良市総合医療検査センター」の竣工記念式典が行われました。

テープカットのあと、この日集まった約百八十人を前に大川市長は「市民一人ひとりの健康増進、疾病予防・発見、リハビリテーションなどの保健医療サービスを効果的に提供できる健康づくりの拠点として、この総合医療検査センターを活用してください」とあいさつしました。

施設は市医師会の協力を得て、4月1日から本格的な利用が始まり「やさしさ」とふれあいのあるまちづくりをめざす市の健康づくりの拠点としての役割が期待されています。

各階のご案内

延べ床面積：6,099.23㎡

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建

3階 市民健康増進・健康教育部門

- 健康教室<運動療法コース>
- 健康教室<生活栄養コース>
- 健康度測定 ○機能回復訓練
- 健康相談 ○運動施設一般利用



2階 臨床検査部門

- 生化学検査 ○血液検査
- 尿検査 ○細菌検査 ○真菌検査
- 病理、細胞診検査など



1階 検査部門

- 人間ドック ○脳ドック ○骨ドック
- 奈良市国保ドック
- 政府管掌健康保険成人病予防検診
- 労働安全衛生法に基づく検診
- 事業所検診 ○胃・胸部X線巡回検診
- 学童各種検診



写真美術館は3月26日(火)から31日(日)まで展示替えのため、臨時休館します。

行政

固定資産課税台帳縦覧

平成8年度固定資産課税台帳の縦覧をつぎのとおり行います。

台帳には、土地・家屋・償却資産の表示(地目・面積など)、所有者、評価額などが登録されています。期間中に、来庁して確かめてください。

縦覧のできる人は納税義務者本人とその家族です。

なお、縦覧には印鑑(認め印)を持参してください。また、代理人の場合は、委任状が同意書が必要です。

とき：4月3日(水)～22日(月)午前8時

半～午後5時15分(土・日曜日は除く)

▼ところ：市役所中央棟2階第5会議室
▼問い合わせ：市役所資産課へ。

標準小作料を据え置き

市農業委員会では、標準小作料の見直しを検討してきましたが、据え置くことに決定しました。

標準小作料とは、農地の小作契約の当事者が小作料を決めるときを目安となる額で、3年ごと、または生産費、農産物の価格の著しい変動があったとき、農業委員会が小作料協議会の意見を聴いて定めることとなっております。本年度が見直しの年となっております。

また、小作料は、定額金納(定額の金銭を払う)が原則ですが、水田については、農業委員会の承認を受けて物納する(定量の米穀を支払う)ことも

できます。くわしくは同委員会事務局へ。

(10アール当たり)

農地の区分		標準小作料	基準収穫量
田の部	A(上)	22,300円	500kg
	B(中)	17,700円	480kg
	C(下)	14,100円	460kg
畑の部		7,000円	
茶園の部	上茶園	30,000円	537kg
	中茶園	19,300円	520kg

農振農用地除外の手続きは四月中に

農業振興(農振)地域内の農用地区域内農地にやむを得ず農家住宅を建てたり、植林したりする計画のある人は、4月1日(月)～30日(火)の間に市役所農林課で、この農用地区域からの除外手続きをしてください。

くわしくは同課へ。

老人保健法 一部負担額の変更

老人保健法により医療を受けた場合、医療機関の窓口で支払っていたた一部負担金の額が、4月1日からつぎのとおり改定されます。

外来：千20円(1か月に支払う額)
入院：70円(1日につき支払う額)

また、この改定にともなって、老人医療費助成制度(うぐいす色の医療証)の一部負担金相当額も同じように改定されます。

くわしくは、市役所高齢者福祉課へ。

老春手帳 無料入浴券の変更

老人無料入浴券が4月1日から変わります。新しい入浴券は、3月15日から市役所高齢者福祉課または出張所・連絡所で交付します。くわしくは同課へ。

催し・教室

総合福祉センター

〒630左京五丁目三一
☎0770 FAX0773

手話ボランティア養成のための初級講習会 とき：昼の部(午後1時半～3時半) 4月18日～8月1日の毎週木曜日(5月2日・9日は休講)。14回。夜の部(午後6時半～8時半) 4月16日～7月30日の毎週火曜日(4月30日、5月7日は休講)。14回。

定員：市在住・在勤・在学の人各部50人

▼申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望時間帯、在勤・在学者はその旨を書いて4月2日までに必着で同センターへ。多い場合は抽選。

手話ボランティア講座 とき：昼の部(午後1時半～3時半) 4月9日～7月30日の毎週火曜日(4月30日、5月7日は休講)。15回。夜の部(午後6時半～8時半) 4月10日～7月31日の毎週水曜日(5月1日・8日は休講)。15回。

定員：手話サークルに3年以上在籍し、4月現在、市内のサークルで活動している聴覚者各部15人

▼申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、所属サークル、活動年数、希望時間帯を

書いて4月2日までに必着で同センターへ。多い場合は抽選。

点訳ボランティア養成講座 とき：4月18日～7月25日の毎週木曜日午前10時～正午。15回。定員：市在住・在勤・在学の人20人。申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、在勤・在学者はその旨を書いて、4月2日までに必着で同センターへ。多い場合は抽選。

春休み映画フェスティバル とき：3月28日(水)午前10時15分～11時45分

▼上映作品：「フランダーズの犬」「一人はつちの狼と7匹の子やぎ」「ピターパンの冒険」

▼対象：市在住の心身障害児・者とその家族

▼申し込み：不要。当日直接会場へ。

勤労者総合福祉センター

(サン・アクティブ寮)
〒630佐保山西町一五 ☎2444

パソコン初級教室(水曜日コース) とき：4月10日～6月12日(5月1日は休み)午後6時半～8時半。9回

定員：市在住・在勤の勤労者10人

▼受講料：6千300円(教材費を含む) 締め切り：3月26日

パソコン初級教室(金曜日コース) とき：4月12日～6月14日(5月3日は休み)午後6時半～8時半。9回

定員：市在住・在勤の勤労者10人

▼受講料：6千300円(教材費を含む) 締め切り：3月28日

パソコン初級教室(日曜日コース) とき：4月14日～6月16日の毎週日曜



日(5月5日は休み)午後1時～3時。
 ▼定員:市在住・在勤の勤労者9人
 ▼受講料:6千300円(教材費を含む)
 ▼締め切り:3月30日

▼ワープロ初級教室(木曜日コース)
 とき:4月11日～6月6日(5月2日は休み)午後6時半～8時半。8回

▼定員:市在住・在勤の勤労者10人
 ▼受講料:4千200円(教材費を含む)
 ▼締め切り:3月27日

▼ワープロ初級教室(土曜日コース)
 とき:4月13日～6月8日(5月4日は休み)午後1時～3時。8回

▼定員:市在住・在勤の勤労者10人
 ▼受講料:4千200円(教材費を含む)
 ▼締め切り:3月29日

▼陶芸教室
 とき:4月3日～6月5日(5月1日は休み)の毎週水曜日午後6時～8時45分と4月27日(土)午前10時半～午後5時。10回

▼定員:市在住・在勤の勤労者16人
 ▼受講料:7千600円(教材費を含む)
 ▼締め切り:3月24日

▼書道教室
 とき:4月9日～9月3日の毎週火曜日(4月30日と5月7日は休み)午後6時半～8時半。20回

▼定員:市在住・在勤の勤労者20人
 ▼受講料:8千円
 ▼締め切り:3月26日

▼申し込み
 往復はがきに教室名、コース名、住所、氏名、電話番号、勤務先を書いて各締切日までに必着で同センターへ。はがき1枚にひとり1教室1コース。多い場合は抽選。

不動産の無料相談

4月は「土地月間」です。この月間にちなみ(社)県不動産鑑定士協会が開き

ます。

とてき:4月1日(月)午前10時～午後3時

▼ところ:県中小企業会館(登大路町)
 ▼内容:不動産一般相談、税務相談など
 ▼問い合わせ:同協会 ☎69664へ。

スポーツ

スポーツ教室

中央体育館(法蓮町)▼
 ソフトテニス教室
 とてき:4月16日から毎週火曜日午前9時半～11時半。10回

▼定員:初心者60人(高齢者歓迎)
 バドミントン教室
 とてき:4月16日から毎週火曜日午後1時～3時。10回

▼定員:初心者60人(高齢者歓迎)

少年少女バドミントン教室
 とてき:4月16日から毎週火曜日午後4時半～6時。10回

▼定員:小学3～6年生50人

▼定員:小学3～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

中央第二体育館(法蓮町)▼
 健康体操教室
 とてき:4月16日から毎週火曜日午前10時～11時半。10回

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人

▼定員:市在住・在勤の勤労者(初心者)50人



少年少女体操教室
 とてき:4月16日から毎週火曜日午後4時半～6時。10回

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人

▼定員:小学1～6年生50人



移動図書館

巡回日程 つぎのとおり巡回しますのでご利用ください。

(駐車時間) A=午後0:30～2:00 B=午後2:30～4:00
 □は中央移動図書館 □は西部移動図書館
 ☎6101 ☎5669

巡回日	時間	場 所
4/2(火)	B	四条大路南町自治会館駐車場
4/4(木)	A	奈良ハイタウン東入口
4/4(木)	A	帝塚山一丁目第1号児童公園前
4/4(木)	B	帝塚山四・五丁目集会所(帝山荘前)
4/5(金)	A	三松ヶ丘第1号児童公園
4/5(金)	B	富雄団地48号棟前川の川小径
4/5(金)	B	東九条町モータープール(東松商店)
4/9(火)	B	東九条町宮ノ森住宅集会所前
4/10(水)	A	伏見公民館あやめ池分館
4/10(水)	B	富雄公民館駐車場
4/11(木)	A	平城第2ショッピングセンター前広場
4/11(木)	B	右京五丁目 35号棟と36号棟の間
4/11(木)	B	西九条公民館 倭文神社前
4/12(金)	A	秋篠サンパレス駐車場
4/12(金)	B	北登美ヶ丘三丁目 近商ストア北登美店前
4/12(金)	B	南永井町1-3 児童公園前
4/16(火)	A	川上町 ケアハウス万葉駐車場
4/16(火)	B	青山六丁目集会所前
4/17(水)	A	六条西一丁目 ライフストア西の京店駐車場
4/17(水)	B	藤ノ木台三丁目第2号児童公園前
4/17(水)	B	法華寺駐車場
4/18(木)	A	富雄元町一丁目 第1エクセルハイツ
4/18(木)	B	富雄北三丁目 松ヶ丘児童公園前
4/18(木)	B	総合福祉センター駐車場
4/19(金)	A	西部生涯スポーツセンター駐車場
4/19(金)	B	富雄泉ヶ丘ABC公園前
4/19(金)	B	佐保台二丁目集会所駐車場
4/23(火)	B	菅原町 ウエルマート駐車場
4/24(水)	A	平城西公民館駐車場
4/24(水)	B	中登美ヶ丘一丁目中央集会所前広場
4/25(木)	A	平城東公民館駐車場
4/25(木)	B	右京三丁目 平城3号近隣公園
4/25(木)	B	二条町三丁目2番地
4/26(金)	A	学園大和町一丁目第1号児童公園
4/26(金)	B	千代ヶ丘一丁目集会所前
4/26(金)	B	山陵町信号機北側空地

〈中央・西部図書館からのお知らせ〉
 4月の休館日は1日、8日、15日、22日、28～30日。

4月の「なりマイカーひとやすみデー」は21日です。マイカーも一休みさせましょう。

ポイ捨てをやめて美しい奈良のまちをつくりましょう！

婦人バレーボール 春季ふれあい大会

市婦人バレーボール協会が開きます。

とき：4月7日(日)午前9時から
▼
ところ：中央体育館(法蓮町) ▼申し込み：所定の用紙または官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて3月29日までに必着で市役所体育課へ。▼問い合わせ：同協会の谷艶子さん(☎03382)へ。

市勤労スポーツ青年団 新規団募集

市勤労スポーツ青年団本部が平成8年度の新規団を募集します。登録すると同団本部主催のスポーツ大会に出場できるほか、本部事業の特典があります。

活動期間：4月から1年間(毎年登録更新) ▼対象：勤労青年(18歳~35歳程度)がスポーツを行う目的で職場・職域・地域などの小範囲で組織した団体(10~30人程度) ▼登録料：年間1団体3千円 ▼申し込み：市役所体育課へ。

市一輪車指導者研修会

市教育委員会が開きます。

とき：3月30日(土)午後1時から
▼
ところ：南部生涯スポーツセンター(香町) ▼対象：市在住・在勤で一輪車を指導する意欲のある人20人。初心者も可 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、乗車経験を書いて3月25日までに市役所体育課へ。

公民館

各公民館の教室への申し込みは、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢(学生)、電話番号を書いて締め切り日までに必着で各公民館へ。はがき1枚にひとり1教室。多い場合は抽選。受講料は不要。材料費は自己負担。

中央公民館

〒630上三三三三三四
☎265506

歩いて知る大和路
奈良の古い町並や古社寺を訪ねます。
とき：A班：4月23日~来年2月25日の毎月第4火曜日午前9時~午後4時

富雄公民館

〒631富雄町一丁目九
☎435386

時半。8回。B班：5月14日~来年3月11日の毎月第2火曜日午前9時~午後4時半。8回 ▼定員：成人各40人 ▼締め切り：往復はがきにA班かB班かどちらか一方を書いて3月30日までに必着で同館へ。

城跡・古墳を訪ねる
奈良市と近郊の遺跡を巡ります。新たな発見があるかもしれません。
とき：4月25日~来年3月27日の原則として毎月最終木曜日午前9時半~午後4時。12回 ▼定員：成人50人 ▼参加費：年3千円 ▼締め切り：4月9日

伏見公民館

〒631青野町一九一
☎9864

高齢者(みやび)学級 とき：4月17日~来年3月19日の毎月第3水曜日(ただし来年1月は第4水曜)午後1時~3時。12回 ▼定員：伏見中学校区在住の高齢者50人 ▼締め切り：3月31日

伏見女性フォーラム とき：4月16日~来年3月11日の毎月第2火曜日(ただし8月は休み、4月と来年2月は第3火曜日)午前9時半~11時半。11回 ▼定員：女性50人 ▼締め切り：3月31日

発泡スチロール食品トレーの 回収にご協力を！

市では、昨年4月から発泡スチロール食品トレーの回収を実施しています。

みなさまのご協力により、4月から12月の9か月間で3,349kgの食品トレーが回収されました。

今後とも「ごみ減量・リサイクル」にご協力をお願いします。

◎回収できるもの

白および色・柄物の発泡スチロール食品トレーで、手で簡単に割れるのが特徴です。(パキンと音をたてて割れます)



◎回収できないもの

材質が違うもの、紙のトレー、透明・半透明のトレー、電気製品の梱包用材、保冷用クーラーボックスなど汚れの取れにくいもの、納豆、ラーメン、しめじ容器など



材質の違うものや汚れたものが入るとリサイクルできません。必ず水洗いしてください。

◎トレーの正しい出し方

①水洗いして汚れを落とし、乾かしてください。(ラップ、シールなどははがしてください。)②白色と色・柄物に分けて回収容器に入れてください。③持参した袋などは各自持ち帰ってください。

◎回収容器設置場所

・市役所、出張所、隣保館、公民館(分館を除く)〈市役所、出張所、隣保館は土・日・祝日、公民館は月曜休み〉

※上記の公共施設以外にもスーパーなどで回収しているところもあります。最寄りの店に問い合わせください。

健康のコーナー

保健センター (二条大路南一丁目1-30 ☎343145)
 奈良診療所 (二条大路南一丁目1-28 ☎341111)
 奈良保健所 (西木辻町200-46 ☎236171)

児童手当(0〜3歳未満児対象・所得制限があります)の申請はお早めに!問い合わせは、市役所児童課へ。

4 か月児健診

▶対象…生後4か月の子 ▶内容…身体計測、問診、内科検診、栄養、離乳食、生活の各指導ほか神経芽細胞腫検査セットの交付 ▶日程…奈良保健所は毎月第1・2・3・5火曜日午前9時〜10時に受付。西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目 ☎435911)は毎月第1・2・3・4月曜日午前9時〜10時に受付。各日西奈良地区在住者30人(電話予約が必要)。

1歳6か月児健診と妊産婦歯科健診

▶対象…平成6年8月生まれの子と妊産婦。問診票は送りますが、3月1日以降の転入者などで届かない人は直接会場へ ▶内容…身体計測、内科診察、歯科診察、口腔衛生指導、保健指導 ▶問い合わせ…保健センターへ。

4月 受付は午後1時半〜2時半

と き	と ころ
4日、11日、18日、25日	保健センター

3 歳児健診

▶対象…平成4年9月1日生まれから平成5年8月31日生まれの子。おおむね、3歳6か月時に個人通知します ▶ところ…奈良保健所 ▶内容…視聴覚問診、身体計測、検尿、歯科診察、内科診察、総合保健指導 ▶問い合わせ…奈良保健所へ。

乳児健康相談

▶対象…平成7年9月生まれの子。問診票を送りますが、3月1日以降の転入者などで届かない人は直接会場へ ▶内容…身体計測、運動発達の観察、問診、育児・栄養指導 ▶問い合わせ…保健センターへ。

4月 受付は午前9時半〜10時半

と き	と ころ
2日、8日、9日、16日、22日、23日	保健センター
16日	西奈良県民センター

小児マヒ予防に生ワクチン服用

小児マヒ予防のためポリオ生ワクチン服用を次の日程で行います。ポリオ生ワクチンは6週間以上の間隔をおいて2回服用します。これは毎年春と秋の2回実施しています。

▶対象…1回目は平成7年6月26日〜12月31日生まれの子。2回目は平成7年1月1日〜6月25日生まれの子。(平成6年12月31日以前の生まれで生後90か月以内の子で今まで1回も服用していない子と1回だけ服用した子)。

〈受けられない子〉①接種前の体温が37.5℃以上の子 ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかの子 ③ポリオ予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーをおこしたことがある子 ④2〜3日前から下痢をしている子 ⑤接種前1年以内にけ

いれん(ひきつけ)をおこしたことがある子(単純性熱性けいれんと診断された場合はこの限りではない) ⑥麻しん(はしか)BCG、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうの予防接種を受けて4週間、その他の予防接種を受けて1週間たっていない子 ⑦麻しん、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病などの病気が治って4週間たっていない子、また家族等のだれかが上記の病気にかかっている場合は、それぞれの潜伏期間をあける必要があります。⑧突発性発しんが治ってから2週間たっていない子 ⑨その他医師が予防接種をすることが不適当と認めた子

〈その他〉①接種当日は母子健康手帳を必ず持ってきてください。②会場で全員検温と予診票を記入していただきますので、体の状態の良くわかる人が一緒にきてください。③車で来場はご遠慮ください。問い合わせは、市役所衛生課へ。

月日	受付時間	実施施設	対象(小学校区)
4/2(火)	2:00~2:45	保健センター	佐保
4/3(水)	2:00~2:45	保健センター	伏見南
	2:00~2:45	西奈良県民センター	富雄北・二名
4/4(木)	2:00~2:45	京西公民館	六条
	2:00~2:45	都路公民館	都路
4/5(金)	2:00~2:45	保健センター	大宮
	2:00~2:30	田原公民館	田原・水間
4/8(月)	3:00~3:30	柳生公民館	柳生
	2:00~2:45	保健センター	伏見
4/9(火)	2:00~2:45	西部公民館	富雄南・あやめ池
4/10(水)	2:00~2:45	保健センター	平城
	2:00~2:45	平城東公民館	朱雀・佐保台・左京
4/11(木)	2:00~2:45	富雄公民館	鳥見・富雄第三
	2:00~2:45	中央公民館	明治・椿井・鼓阪
4/12(金)	2:00~2:45	西奈良県民センター	青和・東登美ヶ丘
	2:00~2:45	春日公民館	済美・済美南
4/15(月)	2:00~2:45	保健センター	辰市
4/16(火)	2:00~2:45	保健センター	大安寺・鼓阪北
	2:00~2:45	平城西公民館	右京・神功
4/17(水)	2:00~2:45	南都公民館	東市・精華・帯解
	2:00~2:45	中央公民館	飛鳥
4/18(木)	2:00~2:45	西奈良県民センター	登美ヶ丘・鶴舞・平城西
	2:00~2:45	保健センター	佐保川
4/19(金)	2:00~2:30	興東公民館	大柳生
	2:45~3:15	相和小学校	相和
4/22(月)	2:00~2:45	保健センター	大安寺西
4/23(火)	2:00~2:45	西部公民館	三壱
4/24(水)	2:00~2:45	保健センター	西大寺北

忘れずに受けましょう狂犬病予防注射

平成8年度の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っている人は最寄りの会場へ連れてきてください。料金は、予防注射料2,620円、注射済票交付手数料530円の合計3,150円が必要です。犬の首輪、口輪をしつかりとつけ、犬に慣れた人が連れ

てきてください。なお、事務を円滑に運ぶため、前年度にお渡しした封筒(必要事項を書いたもの)か、飼主の住所・氏名、電話番号、犬の種類、犬の生年月日(わからないときは飼い始めてからの年数)、毛色、呼び名、オス・メスの別を書いたメモを持参してください。期間中に受けられない場合は、獣医師で注射を受けてください。注射の問い合わせや、野犬などの苦情は奈良保健所へ。

※新規の登録は、臨時登録窓口開設会場か、市役所衛生課、各出張所、連絡所で登録してください。くわしくは市役所衛生課へ。

日時	時間	実施場所
4/15(月)	9:30~11:30	奈良保健所
	13:30~14:30	ならまちセンター
	15:00~16:00	東市連絡所
4/16(火)	9:30~10:30	杏南隣保館
	11:00~12:00	明治連絡所
	13:30~14:30	帯解連絡所
4/17(水)	9:30~11:00	平城連絡所
	13:00~14:30	伏見公民館
	15:00~16:30	伏見公民館 あやめ池分館
4/18(木)	9:30~10:30	大安寺連絡所
	11:15~12:00	東之阪隣保館
	13:30~15:00	勤労青少年ホーム駐車場 県青少年会館
4/19(金)	9:30~10:30	平城東公民館
	11:00~12:00	北部出張所
	13:30~15:00	富雄公民館 富雄南公民館
4/22(月)	9:30~10:30	都路連絡所
	11:00~12:00	みささき会館
	13:30~15:00	京西公民館
4/23(火)	9:30~11:00	西部公民館学園大和分館
	13:00~14:30	二名公民館
	15:30~16:30	三井佐保山住宅集会所
4/24(水)	9:30~9:50	中の川バス停留所
	10:00~10:20	北村町バス停留所
	10:40~12:10	東部出張所
	13:10~13:40	柳生公民館
	14:10~14:40	興東公民館狭川分館
	15:00~15:20	忍辱山公民館
	15:30~16:00	大慈山公民館
4/25(木)	9:30~10:50	田原公民館
	11:10~11:40	田原公民館水間分館
	13:00~13:20	尾羽根バス停留所
	13:35~13:55	大塚町バス停留所
	14:10~14:30	丹生町バス停留所
	14:50~15:20	奈良市農協邑地支所

臨時登録窓口開設会場

日時	時間	実施場所
4/26(金)	9:00~11:30	市役所診療所前
	13:00~16:00	青山六丁目集会所
4/30(火)	9:30~11:30	西奈良県民センター
	13:00~15:00	丸山第2公園

『救急車は緊急時に必要です！』

救急車は、交通事故・ケガ・急病等からみなさんの大切な生命を守るために、いつでも出場できる体制をとっています。急を要しない病気等で救急車を利用すると、重病や大ケガの人を運ぶのが遅れてしまうこともありますので、緊急の時以外には、救急車の出場の要請は控えてください。



119!



救急車の呼び方、119番通報

- ① 119番に電話する。
- ② 119番が通じたら次のように話してください。
☆救急です。
 - ・場所は、〇〇〇町〇番地 目標は、〇〇公園北側です。
 - ・どんな事故（例えば、交通事故・ケガ・急病等）
 - ・私の名前は、〇〇〇〇です。
 - ・この電話は、〇〇局〇〇〇〇番です。
- ③ 救急車のサイレンが聞こえたら、手を上げて救急車を案内してください。

※応急手当の普及講習会を常時、受付しています。
くわしくは消防本部（☎119）へ。

3.15

1996/No.820

奈良

お知らせ号

しみんだより

特集

新年度予算と施政方針

3月議会で市長が提案説明

平成8年度の予算案などを審議する奈良市議会3月定例会は、3月11日開会し、審議が続けられています。

今議会には、平成7年度関係として議案14件、平成8年度関係では報告12件と新年度予算案など議案32件が上程されています。

初日の本会議で、大川市長は提出議案について詳細に説明、あわせて新年度の施政方針ならびに行政についての所信を表明しました。その要旨は次のとおりです。

予算総額
1,867億
8,580万円

本市の将来都市像である「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」をめざし、やさしさといふれあいのあるまちづくりのため諸施策を実施し、市民の抱く夢の実現に向かって創意工夫を凝らして取り組みたいと考えています。

本市の財政状況は主たる財源である市税において、減税が継続して実施され、その伸びはあまり期待できず、本年度同様、厳しくなっています。歳出面では、行政全般にわたって見直し、一般経常経費は、引き続き10%削減を原則とします。なかでも賃金・旅費・食糧費については、15%削減します。また、各種施策も優先順位の厳しい選択を行うなど、さらに効率的な財源配分に努め、市民福祉の向上に取り組みます。

私は、市長就任以来「人にやさしく」「事にやさしく」「物にやさしく」の三本柱をもって市政を推進してきましたが、これからも厳しい社会情勢の中で、創意工夫を凝らし、必要最小限の経費で最大の行政効果をあげるよう、「奈良市新総合計画」の具現化をめざした予算の計上を図りました。

このような方針に基づき編成した新年度予算案は、一般会計が一千九十四億円で、本年度予算に比べて一・八%の減、また、下水道事業費特別会計をはじめとする十特別会

豊かな人間性と 市民文化を育む社会をめざして

計では、五百八十八億二千八百七十万円で、本年度予算に比べて一・〇%の増となりま

の増となります。これら全会計を合計した市全体の財政規模は千八百六十七億八千五百八十万円で、本年度予算に比べて〇・一%の増となりました。

伝統文化の継承

市内には、日本を代表する文化遺産が数多くあり、一千年を越える木造建築物などもありま

より、ならまちの整備を進めます。新たに「名勝大乗院庭園文化館」の運営管理を行うとともにならまちにおける駐車場用地の先行取得も進めま

文化環境の整備

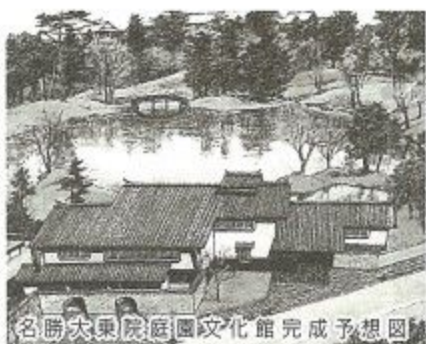
また、平城宮朱雀門の復原工事が、平成九年完成をめざして、国の事業として進められ

文化活動の振興

「史跡文化センター」「ならまちセンター」「音声館」「写真美術館」を拠点とし、魅力あふれる事業を展開します。

生涯学習の振興

また、市民が身近な場所ですぐに文化活動に参加できるように取り組みを進め、文化・芸術活動の活性化に努めます。



生涯学習推進のための中核的施設として、「仮称」生涯学習センター」の建設を二か年の継続事業として実施するほか、地域における生涯学習の指導的役割を担う人材養成にも取り組みます。

学校教育

登美ヶ丘中学校屋内運動場、平城・左京幼稚園の園舎増築、柳生中学校のプールの新設を進めます。また、「耐震改修促進法」に基づき、地震時の校舎の安全性を調査します。

「学校園活性化対策事業」の一層の充実、長期の野外活動合宿の実施、いじめで悩む生徒や登校しづらい生徒の問題対策などに取り組み、青少年の健全育成に努めます。児童生徒が各国の異文化を正しく理解できるよう、海外の児童・生徒との交流を計画しています。また、教育内容の充実を図るため、福祉教育副読本・在日外国人教育学習資料の配布、教育用コンピュータ・学校図書を整備充実に努めます。

社会教育

公民館網の整備については、「(仮称)春日公民館済美南分館」を建設するほか、西部公民館学園大和分館改築の設計委託に着手します。

公民館事業については、地域に根付いた文化・芸術活動の活性化を促し、それを伝承する場として利用を図ります。また、地域における社会教育活動の振興を図るため、地域集会所建築費補助金を大幅に引き上げます。

スポーツ・レクリエーション

「(仮称)西部生涯スポーツ

センター屋内施設(第一期)の管理経費を計上するとともにテニスコート等体育施設の整備充実に努めます。

うるおいのある 快適で安全な社会をめざして

土地利用計画

地域の特性を生かしたきめ細かな土地利用を推進する都市計画マスタープランの策定に引き続き取り組みます。

市街地整備

JR奈良駅周辺地区の整備は、文化活動の拠点となる総

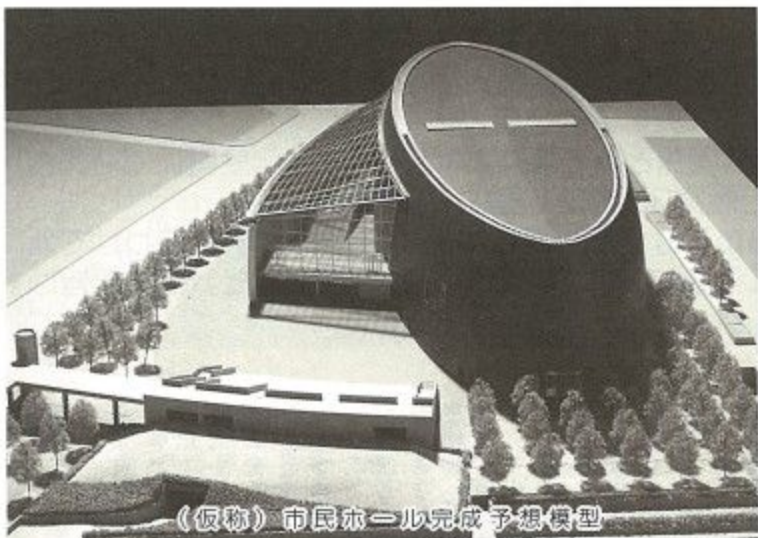
また、野外活動が安全かつスムーズに行えるよう野外活動広場の整備を進めます。

また、野

合的文化施設「(仮称)市民ホール」の建設工事と西口地下駐車場整備工事を進めます。また、組合施行の市街地再開発事業(第一街区)は、再開発ビルの平成九年度完成をめざし、助成を図ります。土地区画整理事業は、宅地整地工事などを進めます。都市計画道路・芝辻大森線についても、引き続き用地買収を進めます。

さらに、JR奈良駅南地区については、基本設計、用地買収を進めます。

近鉄西大寺駅周辺地区の整備については、北地区においては、市街地再開発事業の推進を図ります。南地区の土地区画整理事業は、都市計画道路、区画道路築造工事等を引き続き推進します。



「(仮称)市民ホール完成予想模型」

地域の中心にふさわしい業務・文化活動等の施設整備に着手します。

交通対策

リニア中央新幹線の早期建設と、奈良駅設置の実現に向けて、積極的に取り組みます。

公共用ヘリポートについては、救急医療・防災活動等の面からも、県とともに本市東部地域に建設を進めます。

JR奈良駅付近連続立体交差事業については、県とともに都市計画決定に向けて関係機関との調整を行っており、新年度は事業化に必要な測量、地質調査等を行います。

道路網の整備

広域道路網の整備としては、京奈和自動車道および第二阪奈有料道路の早期完成に向け、関係機関に働きかけます。都市計画道路については、二条谷田線の奈良西署から富雄駅前区間の新年度内の完成、さらに十四路線の整備を促進します。生活道路の整備は、防災的視点や歩行者の安全性の確保に配慮しながら、道路の新設・改良・舗装の整備促進に努めます。

また、近鉄西の京駅と平城駅の駅舎地下化工事に対して応分の負担を行います。

住宅

市営住宅の建替事業は、古市・横井・杏中・杏南市営住

宅をはじめ、第二期工事の東之阪・般若寺市営住宅の建設を実施し、八条市営住宅については、用地先行取得により整備を図ります。また、総合的な住宅政策を進めるための住宅マスタープランの策定を引き続き実施します。

宅地造成事業については、公共事業の推進のため、新たに富雄川西町の用地取得により、代替地の確保に努めるとともに、用地取得済みの大安寺町の測量・設計を実施します。

景観・自然環境の保全

豊かな自然環境や歴史的な町並みなどの景観の保全を進め、古都として魅力ある都市景観の整備を図ります。まず、「ならまち」では、歴史的町並みの保存および良好な住環境の確保を図るため、引き続き景観形成に対し助成します。

西ノ京周辺地区は、大池から薬師寺越しに東を望む、遠望景観の保全と地区内の住環境の保全を図るため、「文化観光保存地区」の指定に取り組みます。

公園緑地

運動公園・地区公園・街区公園等の一層の整備を図るとともに、市民のレクリエーション、スポーツの場としての「ふれあい広場」や大人と子どもとのふれあいの場としての「音楽の森」の建設に向けて、

引き続き事業の促進を図ります。

河川改修

準用河川大門川をはじめ主要河川の改修事業を引き続き推進し、総合治水対策の促進に努めます。さらに、河川環境整備事業により、引き続き秋篠川旧河川区域の水辺の景観づくりを進めます。

上水道

兵庫県南部地震の教訓を生かして水道の地震対策や濁水対策を推進し、市民に安心していただける水道の整備を図ります。

清潔でうまい水の安定供給をめざし、比奈知ダムの平成十一年度供用開始に合わせ木津浄水場拡張計画に着手します。また、東部地域等水道整備事業、上水道供給能力の増強のための配水施設の整備を引き続き進めます。

水道水源の水質保全については、布目ダム利水市村等で組織する布目・白砂川水質協議会を中心に水源かん養林についての検討調査に取り組み、水質保全の強化に努めます。簡易水道については、給水管の改良と十八箇所施設の維持管理に努め、給水の安定化を図ります。

下水道

公共下水道事業については、幹線・支線の整備を引き続き

進め、枝管の整備・拡充を図り、平成八年度末には、普及率八十一・四パーセントを見込みます。また、農業集落排水事業については、引き続き精華・田原地域の整備促進を図ります。

ごみ対策

「容器包装リサイクル法」の本格施行に向け、分別排出、再商品化への啓発を行います。

次に、再生资源としての空き缶・空き瓶の分別収集のモデル区域の拡大を図ります。

事業系ごみ減量対策としては、指導調査を引き続き実施します。また、発泡食品トレイの分別収集によるリサイクルに努めます。衛生浄化センターの改築のための環境影響評価調査に必要な措置を行います。

公害対策

農業規制に対応する検査機器の充実により、常時監視体制の強化に努めます。また、本市の環境保全行政の総合的な計画となる「環境管理計画」策定の調査検討を行います。

防災・消防

震度七の都市直下型地震の被害を想定した「地域防災計画」の見直し調査を引き続き行います。施設整備は、地震時に有効な消火用水を確保するため、耐震性防火水槽の整備を進めるとともに、災害時

の情報連絡体制を強化するため、防災行政無線通信設備の整備、消防無線装置の増波を図ります。

また、備蓄物資の充実を図り、不足分については、隣接する自治体及び災害関連物資企業との間で、応援協定を締結し、災害に備えます。

やすらぎと

生きがいのある社会をめざして

児童福祉

子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進します。保育所の施設整備については、大宮保育園の増改築のための地質調査・設計委託、京西保育園のプール改築を行います。また、引き続き保育内容充実のための施策を展開します。

高齢者福祉

在宅福祉の充実を図るとともに、「老人保健福祉計画」の推進に努めます。まず、在宅福祉サービスについては、デイサービスセンター・在宅介護支援センターの増設を図るとともに、深夜帯を含め対応できるよう、「二十四時間ホームヘルプサービス事業」を実施し、家族等の負担軽減を図ります。また、寝具乾燥等が困難な在宅の体の弱い老人等に対し、「在宅老人寝具乾燥消毒サービス事業」を行います。さらに、在宅老人配食サービ

交通安全

道路、公園など市が設置または管理する公共の場所等の放置自動車の現状に対処するため、放置自動車の発生の防止と適正な処理をするための条例を制定し、都市の美観の維持増進を図ります。

生活者の福祉

事業、訪問入浴サービス事業の拡充を図ります。施設整備については、総合的な老人福祉施設とするための「(仮称)老人ホーム(和楽園)」の完成予想図



(仮称)老人ホーム(和楽園)完成予想図

障害者福祉

人にやさしいまちづくりに向けて「障害者福祉基本計画」に基づく施策を推進します。まず、社会福祉法人が設置する精神薄弱者更生施設等の整備のため、助成をおこなうとともに、福祉作業所の運営を支援するための補助金を増額します。また、公共施設や歩道の段差解消も進めます。

地域福祉

在宅介護支援センターと連携した、ふれあいネットワークを推進し、誰もが安心して暮らせるやさしさとふれあいのあるまちづくりに努めます。また、ボランティアセンターの機能を充実させ、市民のボランティア活動への参加の機会を提

健康対策

生涯を通じた保健医療サービス供給体制の整備を図り、命をなくむまちづくりに努めます。まず、包括的な保健医療サービスを提供できる拠点施設「総合医療検査センター」の開設に伴う予算を計上します。また、新たに十八歳から三十九歳までの女性を対象とした健康診査を実施するとともに、子宮がん、乳がん検診の充実を図ります。

国民健康保険

日常の健康の大切さについてより関心を高めていただくため「成人病予防教室」、「国保のつどい」などを通じ、健

人権が尊重される ふれあいのある社会をめざして

同和対策

今後の同和行政を総合的・効果的に推進する総合計画の策定を進め、同和問題の解決へ向け積極的に取り組みます。また、人権意識の高揚と差別意識の解消をめざし、人権啓発活動をより一層推進します。

畑中地区の住環境整備事業の着手をはじめ、古市地区の小集落地区改良事業と梅園地区の住環境整備事業の整備促進に努めます。さらに、駐車場、道路改良など環境改善事

業も推進します。また、「人間ドック検診助成事業」については、新年度より脳ドック、骨粗しょう症検査を加え充実を図ります。一方、被保険者間の負担の公平性を保つため収納率向上を図り、国保財政の安定化に向けより一層努めます。

環境衛生

空き缶やタバコの吸殻等の散乱を防止し、より良い環境をつくる「ポイ捨て防止に関する条例」に基づき、美化促進重点地域の定期的なパトロールや街頭啓発・回収容器の設置、歩道や広場の清掃等にこれからも取り組みます。

平和

「非核・平和都市宣言」を踏まえ、世界の恒久平和の実現に向けて市民の平和意識の高揚を図るため、啓発活動に積極的に取り組みます。

市民交流

西安市関係では、友好代表団・青少年団の派遣、気功師・研修員の受け入れや、世界歴史都市会議への参加など、一層の交流を図ります。慶州市関係では、友好代表



留学生との集い

団・研修員の受け入れ、新羅文化祭への派遣、スポーツ交流などにより交流を深めます。また、ベルサイユ・トレド市関係では、友好代表団を派遣するほか、ベルサイユ夏期大学とトレド大学夏期講習への派遣を予定しています。

さらに、キャンペラ市関係では、友好代表団・青少年団の受け入れや、スポーツ交流、教員派遣など、より一層友好親善のきずなを深めます。

市民参加

「情報公開及び個人情報保護制度」については、文書管理の充実を図り、制度化に向けて努めます。

また、新たに、行政改革に関する懇話会を設置し、行政改革大綱の策定に取り組みます。さらに「子ども議会」を開催し、青少年の意見や夢を聴き、その実現に努めたいと考えています。

活力と魅力ある 地域経済を培う社会をめざして

観光

本市の歴史と文化を宣伝することにより、さらに多くの観光客を誘致します。歴史街道共同事業による広域観光への事業参加、インターネット利用による世界各地への情報提供、ケーブルテレビ網で四季の行事を紹介します。また、薪御能の海外公演も支援します。



商業

商店街が行う基盤施設整備事業、共同施設設置事業、にぎわい振興事業等と、新たに空き店舗対策事業を支援し、魅力と活力ある商店街づくりを努めます。

中小企業の発展と振興対策では、融資枠の拡充と経済情勢にみあった融資利率の設定を行い、中小企業の体質強化と商業の振興に努めます。

勤労者対策

勤労者総合福祉センターでは総合的福祉事業を進め、引き続き共済会員拡大に努めます。また、労働時間短縮講演会の開催や広報紙「労政だより」の充実を図り、きめ細かな勤労者福祉に取り組みます。

イベント・コンベンション

二年後に市制百周年を迎えるにあたり、市民とともに祝える催しの計画策定を進めます。

情報化

インターネットなど情報通信ネットワークの活用について、調査検討を行います。

農林業

土地基盤整備事業では、ため池の整備事業・県営圃場整備事業を進め、土地改良事業では、県営ため池・広域農道の整備などを進めます。次に、米の生産調整推進対策と茶・苺・畜産の施設整備に助成を行い、事業の一層の推進を図

なら

リサイクル

だより



No.6



容器包装リサイクル法 (平成9年4月施行) もできました!!

地球環境保全のため、省資源・省エネのため、そしてごみ減量のために、今やリサイクルの徹底は社会全体の責任です。

リサイクル法、廃棄物処理法、環境基本法等の法制度の整備に引続き、平成7年6月には容器包装リサイクル法(通称)もできました。

この法律では、缶、びん、パック、ペットボトルなどの容器包装を消費者、事業者、市町村がそれぞれ役割を分担し合って、リサイクルをすすめることが義務づけられています。

とくに分別はリサイクルの第一歩であり、市民の皆さんの役割は重要です。

■容器包装リサイクル法のしくみ



「資源」はこっちこっち!
ごみに混ぜないでくださあーい



空き缶・ガラスびん分別収集の
モデル事業に参加してください。

(平成8年2月現在参加数)

210自治会・29,150世帯

未参加の自治会の皆さんには、この事業に積極的にご参加ください。



公民館・隣保館・出張所・連絡所



小・中学校での空き缶回収



酒類販売店



空き缶・ガラスびん分別収集
(モデル事業)



牛乳パック



新聞・雑誌・段ボール



空き缶(アルミ・スチール)

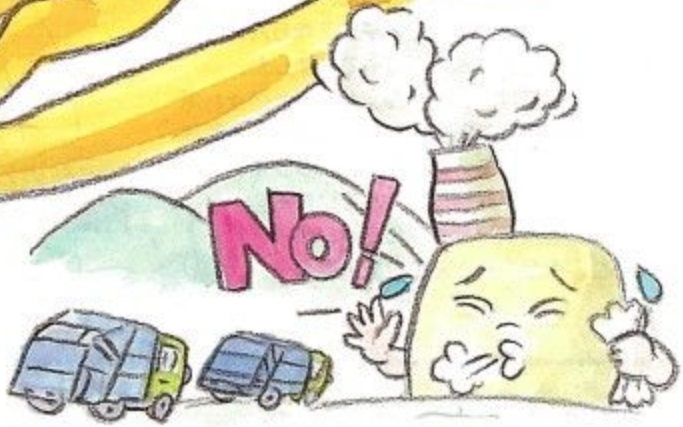


生びん(酒・ビール
しょう油)



ガラスびん

奈良には分別が得意な
千手観音あり。
この程度の資源分別、簡単かんたん!!



36万
奈良市民

さりげなくリサイクル



再生資源は大切な「資源」です。「ごみに絶対混ぜない」をモットーにリサイクルしましょう。

また、リサイクルの主役は市民の皆さんです。使い終わった物を「資源」にするか「ごみ」にするかの判断は皆さんの良識に委ねられます。「めんどろだけど仕方ない」という義務的な感覚から脱皮して日常の生活習慣に「リサイクル」を取り入れてください。そしてさりげなくリサイクルしましょう。



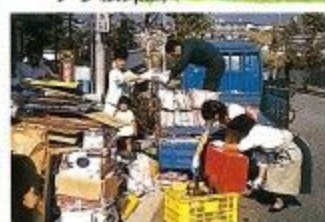
バザー・フリーマーケット



リサイクルショップ



スーパーなどの店頭回収



集団資源回収
(自治会・PTA・子供会など)



集団的な取組みも 大事です

リサイクルの取組みは一人ひとりの自覚と実践から始まりますが、ごみやリサイクルの問題は市民共通の課題でもあります。全体の責任として空き缶・ガラスびんの分別収集や、古紙・布類の集団回収などのように、自治会など組織的に取組むことも効果的です。この場合、

- 特定の役員の方に負担がかかり過ぎないように、皆さんが少しずつお手伝いしましょう。
- 一人ひとりが定められたルールをきちんと守りましょう。
- 無感心な傍観者が多くては役員の方の労のみ多く、報われません。みんなで声をかけあって積極的に参加しましょう。

再生品を使って ぐるっとリサイクル

せっかく皆さんが再生資源を回収しても、それで作られるリサイクル製品を利用しなければリサイクルは産業として成り立ちません。私たちの身の回りには、様々なリサイクル製品があります。消費者である私たちがこうしたリサイクル製品を積極的に利用することが、社会全体のリサイクルにつながるのです。

再生紙を使いましょう

●トイレットペーパーは「エコマーク」商品を利用を!



皆んなの課題 ごみ・リサイクル

聞いてください ごみ処理現場からの声

自治会、婦人会、子供会、PTA、老人会その他のグループ活動で「ごみ・リサイクル」を共通する皆んなの課題として是非取り上げ話し合ってください。そして奈良市のごみ処理現場からの声を聞いてください。

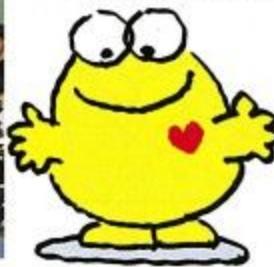
- 申し出てくだされば説明などに職員がうかがいます。
- 各種のビデオテープもあります。ご利用ください。
- グループで行事を計画するとき、環境清美工場の見学も是非検討してください。

(問い合わせ・申込み先)

工場見学…環境清美工場(☎71-3000)

その他…資源対策課(☎71-9900)又は

企画総務課(☎71-3001)



自家処理機器購入に助成金

家庭ごみの自家処理を行うため、次の機器を購入する場合、購入費の一部を助成します。

■生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器・EMぼかし専用容器含む)

2分の1助成(限度額5,000円)、1世帯2基まで

■家庭用簡易焼却炉

2分の1助成(限度額10,000円)、1世帯1基まで(買換えの場合も助成)

※購入前に電話かハガキで資源対策課へ助成申込みをしてください。

※市の取扱指定店で購入してください。

